

# だん暖たてやま

● 3月1日の人口／総人口 50,018 (-20)  
男 24,125 (-3) 女 25,893 (-17)  
世帯数 22,405 (-1) ( ) 内は前月比

2011

4 / 1



お知らせ  
東北関東大震災の対応について～市民の皆さんへのお願いとお知らせ～

マイナ  
市民「館山一中柔道部を応援する会」の皆さん

## 停電予定時間中の窓口業務

停電予定時間中は、次のとおり、市の窓口業務が制限されますので注意してください。

窓口	業務	停電予定時間中の注意	問合せ
市民課窓口	戸籍の届出、住民票や各種証明書の発行、保険の切り替えなど	停電予定時間中は受け付けできない場合があります。状況がわからない場合は、窓口に来る前に電話で確認をしてください。	市民課 (☎ 22 - 3414)
納税課窓口	市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付	停電予定時間中とその前後1時間程度は、納付書を持参した場合のみ取り扱いが可能です。	納税課 (☎ 22 - 3257)
会計局・市金庫（千葉銀行 派出所）窓口	還付金などの受け取り、市税などの納付	停電予定時間中とその前30分間、後10分間は取り扱いができません。	会計局 (☎ 22 - 3506)
清掃センター窓口	ごみの搬入	<u>停電時間中</u> は受け入れを停止します。状況がわからない場合は、搬入する前に電話で確認をしてください。	清掃センター (☎ 23 - 3033)、環境課 (☎ 22 - 3354)

## 義援金・物資の取り扱い

市では3月14日(月)から、日本赤十字社を通じて、市役所やコミュニティセンターなど、市内10か所の公共施設に義援金箱を設置し、義援金の受付を行っています。

物資については、被災地の各県災害対策本部によると、現地では輸送手段の確保ができず、届いた物資の整理・保管・分配が難しいことや、被災地のニーズが毎日変わることなどから、3月18日(金)現在、物資の提供は、必要な品物が一定数まとめてそろえられる企業や団体からのものに限定し、個人からの直接の受付はしていません。

ただし、現地で不足している物資が被災者に確実に届けられる状況になった場合など、今後情勢が変化することも想定されます。市ホームページや電話などで確認してください。

また、3月22日(火)から、支援に関する総合窓口として、福祉課内に「東北関東大震災支援室」を設置し、義援金の受付や物資の取り扱い、被災者の受け入れなどについての業務を行っています。

問合せ／東北関東大震災支援室 (☎ 22 - 3213)

## ボランティアについて

東北の被災地は大変混乱しており、現在のところ地元のボランティアのみで活動しています。また、千葉県内でも災害が発生したことから、3月15日、千葉県社会福祉協議会内に「千葉県災害ボランティアセンター」が開設されました。現在、千葉県内の被災地（旭市、浦安市）で活動するボランティアを募集しています。今後、状況が安定してくると、東北の被災地で活動するボランティアが必要となることも予想されます。ボランティアについての詳細は市社会福祉協議会にお問い合わせください。

問合せ／市社会福祉協議会 (☎ 23 - 5068)

## 被災者の受け入れについて（医療・教育）

地震により被災し、保険証を持っていない場合でも、医療機関にかかることができます。その場合は、医療機関の窓口で、被災した旨と、住所、氏名、生年月日、社会保険の場合は事業所名をお伝えください。

問合せ／保険給付課 (☎ 22 - 3428)

地震により被災した幼児・児童・生徒で、市内幼稚園および小・中学校への転入学（園）を希望する場合は、学校教育課まで問い合わせてください。

問合せ／学校教育課 (☎ 22 - 3694)

※この情報は3月22日(火)現在のものです。

# 東北関東大震災の対応について ～市民の皆さんへのお願いとお知らせ～

## 東北関東大震災の発生にあたり

館山市長 金丸 謙一

東北関東大震災の発生にあたり、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様とそこご家族に心からのお見舞いを申し上げます。また、この地震に関連し、福島県にあります原子力発電所で発生いたしましたトラブルにより、避難を余儀なくされました周辺住民の皆様にも、心からのお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

地震発生後、市では直ちに災害対策本部を設置し、避難所の開設を行い、消防団などの関係機関と連携することにより、市民の皆様の安全・安心を確保し、市民生活への支障を最小限に抑えることに、総力を挙げて取り組んできております。

また、この地震の発生以来、市内において停電が発生したほか、東京電力株式会社の計画停電の実施に伴い、市民生活にも混乱と支障が生じており、大変心を痛めております。

この危機的状況を乗り越えるため、市民の皆様におかれましても、より一層の節電、節水等のご協力をお願い申し上げます。

市では引き続き「館山市安全・安心メール」で、また、地震・津波などの緊急時には防災行政無線も活用して情報をお伝えしてまいります。市民の皆様におかれましても、テレビやラジオの報道にご注意いただき、落ち着いて行動されますよう、お願い申し上げます。

## 市からの情報は電話・メールで確認できます

市からの情報は「館山市安全・安心テレフォン」で確認することができます。防災行政無線がよく聞き取れなかった場合や、聞き逃してしまったときなどに利用してください。通話料は、利用者負担です。

館山市安全・安心テレフォン  
☎ 0470 - 22 - 3001

市からの情報は「館山市安全・安心メール」でも確認することができます。登録料と情報料は無料ですが、通信料は利用者負担です。

### 【登録方法】

- ①あて先を入力し、空メールを送信します。(宛先:t-tateyama@sg-m.jp)
  - ②仮登録完了のお知らせが届きますので、メールを開き、本文のURLに接続します。
- ※迷惑メール設定をしている人にはお知らせが届きません。「@sg-m.jp」のドメインを受信できるように設定してください。
- ③利用者登録画面が開きますので、案内に従い手続きをしてください。
  - ④登録手続きが完了すると、本登録完了のメールが届きます。



QRコードを携帯電話のカメラで読み込むと、空メール送信画面を開くことができます。

## 節電・節水へのご協力を

東京電力では現在、電気の供給不足により、計画停電を実施しています。停電の開始・終了時間は多少前後することがあります。また、当日の需給状況によっては、予定していた停電を実施しない場合や、計画を見直す場合がありますので注意してください。

皆さんには引き続き、不要な照明や電気機器の利用を控えるなど、節電への協力を呼びかけています。

問合せ／東京電力 (☎ 0120 - 995 - 552)

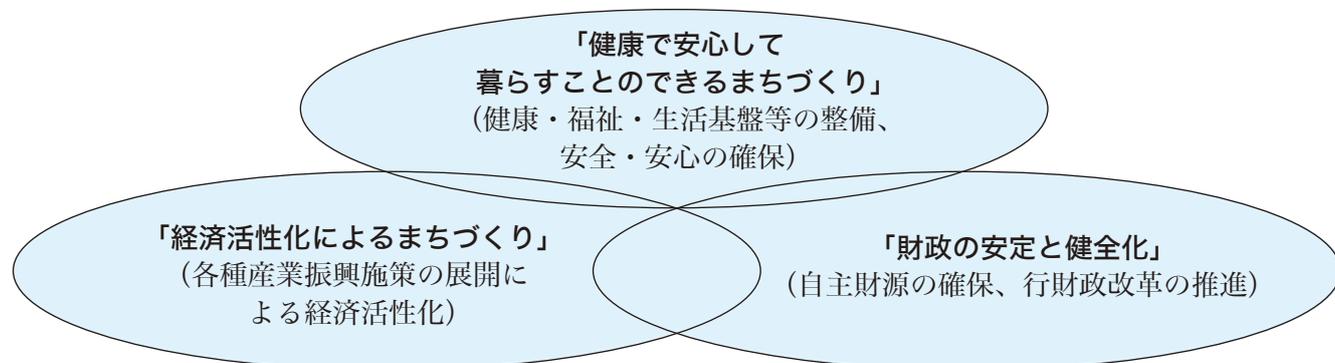
水道に関しては、現在、安定供給に努めているところですが、停電などに伴う不測の事態に備え、普段から節水への協力を呼びかけています。

問合せ／三芳水道企業団 (☎ 22 - 3729)

**【重点施策】**

「健康で安心して暮らすことのできるまちづくり」、「経済活性化によるまちづくり」、「財政の安定と健全化」の3つを重点的に取り組むべき施策としました。これらの施策を着実に推進するとともに、各重点施策間の良好な循環を図ることで、「活力あるふるさと館山」を実現していきます。

重点施策	主要項目	主な計画事業の内容
1. 「健康で安心して暮らすことのできるまちづくり」	(1) 市民の健康の増進 (2) 「館山市次世代育成支援行動計画(後期計画)」の着実な推進 (3) 「館山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定・推進 (4) 消防・防災対策の推進 (5) 生活基盤の整備の推進	○ 子宮頸がんワクチンなどの接種 ○ 安房地域医療センターの救急センター建設事業・救急医療運営事業への補助 ○ 公共施設や店舗にオムツ替えスペースなどを備える「赤ちゃんの駅」の整備 ○ 買い物弱者対策事業への支援 ○ 「館山市高齢者見守りネット」の充実 ○ 光ファイバー網の整備促進 ○ 防災行政無線の未整備地域への設置 ○ 踏切などボトルネック箇所の改良
2. 「経済活性化によるまちづくり」	(1) 賑わいと憩いと癒しの観光地づくり (2) 地域の資源を活用した交流の推進 (3) 館山湾の活用と海辺のまちづくり (4) 農水産業の活性化 (5) 地域ブランド商品の開発と新しい産業の誘致	○ 体験型観光事業の促進 ○ 花のまちづくりの推進 ○ 館山港交流拠点「渚の駅 たてやま」の整備促進 ○ 新規就農の促進 ○ 個性ある商店街づくりの促進 ○ 起業の促進 ○ 物産などのブランド化の推進
3. 「財政の安定と健全化」	(1) 健全な行財政運営の推進 (2) 市税の適正な賦課・徴収率の向上 (3) 市有財産の活用と処分 (4) ふるさと納税（ふるさと寄附金）制度の推進	○ 行財政改革の推進 ○ 市税の徴収率の向上 ○ 市有財産の活用と処分 ○ ふるさと納税（ふるさと寄附金）制度の推進



▲総合計画審議会



▲大規模事業視察

※基本計画書は、市ホームページのほか、市役所ロビー、コミュニティセンター、各地区公民館、各学習等供用施設、図書館、博物館（本館・分館）で閲覧することができます。

# 館山市基本計画 策定

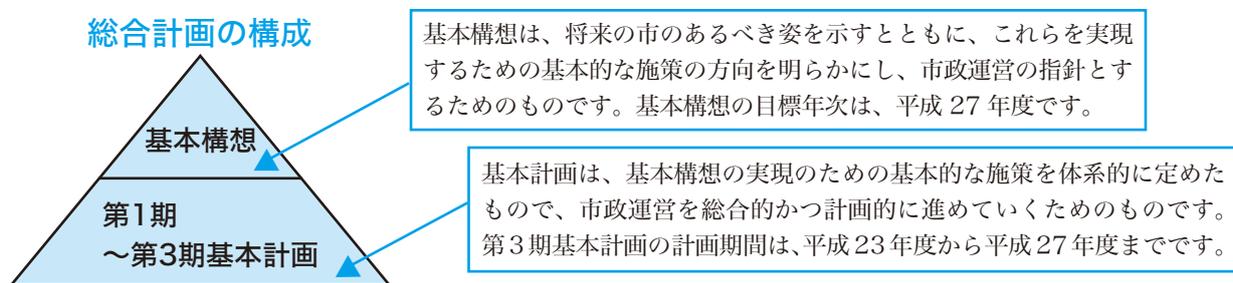
## (第3期：平成23年度～27年度)

現在の館山市総合計画は、21世紀の館山市の長期的なまちづくりの基本的方向と施策を示したもので、市政の指針とし、平成13年度を初年度とする、15か年の「基本構想」と5か年の「基本計画」によって構成されています。

市では、現基本構想の仕上げとなる、平成23年度から平成27年度までの「第3期館山市基本計画」の策定について、これまで、まちづくり座談会やパブリックコメントなどを通じて、市民の意見をお聞きするとともに、市の附属機関である総合計画審議会（会長：近藤健雄日本大学教授、委員20人）に審議を諮問し、計画内容について、さまざまな意見交換を行ってきました。

1月31日に、総合計画審議会から答申を受けた基本計画の概要は次のとおりです。

問合せ/企画課（☎22-3163）



## 基本構想

### 【基本理念】「ふるさと」・【将来像】「輝く人・美しい自然 元気なまち館山」

21世紀に第一歩を踏み出した館山のまちづくりに求められていることは、子どもからお年寄りまですべての人々が、このまちに夢と愛情を持ち、心豊かに暮らせる地域社会を築いていくことです。

南房総の豊かな海や野山の自然、ゆったりとして親切な人々、そして歴史や伝統に培われてきた「ふるさと」館山に誰もが愛着を持ち、誇りに思うことが、私たちのまちづくりの出発点です。

「ふるさと」への思いは、年齢や育った環境によってさまざまですが、誰もが心のよりどころとして大切にしているものです。

そこで、一人ひとりが心の中に思う「ふるさと」を基本理念とします。

## 基本計画

### 【視点】「活力あるふるさと館山の実現」

市民一人ひとりが館山市に愛着を持ち、いつまでも健康で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するため、各種経済施策の展開により税収の増加を図り、自主財源を確保し、医療・福祉分野の維持・充実や雇用対策など、市民生活に密着した施策を展開します。

さらに、交流人口の拡大による経済活性化を図るため、観光農漁業や、スポーツイベント・合宿等の誘致などのスポーツ観光、外国人観光客の誘致などの各種観光振興施策や、館山市への移住・定住の促進、基幹産業である農漁業の振興などの活性化策に取り組みます。

また、一方では、これらの施策と並行して、これまで以上に効率的・効果的な行政運営や健全な財政運営を行うため、行財政の構造改革に取り組むとともに、行政とNPO・企業などがパートナーシップの構築を図りながら、自主的・主体的な公益活動への取組を高めます。

地域主権型社会が進展する中、地域間競争を勝ち抜いていくために、このようなさまざまな施策を展開し、特色ある個性豊かなまちづくりを推進していきます。

現基本構想における仕上げの5か年計画となる第3期基本計画では、計画に位置付けたこれらの施策を推進することで「活力あるふるさと館山」を実現し、基本構想に掲げる館山市の将来像「輝く人・美しい自然 元気なまち館山」を目指していきます。

## 第2期館山市情報化推進計画を策定

市では、これまで「館山市高度情報化基本計画」（平成9年度策定）、「館山市情報化戦略」（平成14年度策定）、「館山市情報化推進計画」（平成17年度策定）に基づき、情報化を推進するための施策を展開してきましたが、このたび、平成23年度を初年度とする5か年計画「第2期館山市情報化

推進計画」を策定しました。

計画では、情報化の基盤整備とその利活用による地域活性化を目指して、①情報化による市民生活の利便性の向上、②ICT（情報通信技術）の利活用による地域活性化・産業振興、③

市の魅力・情報発信、④情報化による行政事務の効率化、⑤市民の情報リテラシー（利活用能力）の向上、

⑥職員の情報リテラシーの向上を6つの重点施策とし、それぞれ具体的な計画

事業を示しています。

計画書は、市ホームページに掲載しているほか、企画課でも閲覧することができます。

問合せ／企画課（☎22-3163）

## 市民交通傷害保険を廃止

市民交通傷害保険制度は、3月31日をもって廃止となりました。

このため、平成23年度からの募集は行ないません。

なお、平成22年度に加入した人で、3月31日までに

交通事故などがなかった場合は、従来どおり、事故発生の日から2年以内は保険金の請求をすることができます。

問合せ／社会安全課（☎22-3142）

問合せ／企画課（☎22-3163）

## 合併処理浄化槽設置を補助

市では、生活排水による川や海の汚染防止のため、既存の単独処理浄化槽またはくみ取り便所から合併処理浄化槽を設置する人に、予算の範囲内で設置および撤去費用の一部を補助しています。

新築の場合や、くみ取り式トイレの住宅を建て替えて合併処理浄化槽を設置する場合は、補助の対象外です。詳しい条件については下水道課まで問い合わせてください。

申請の締め切りは12月末の予定ですが、予算の状況により早まる場合があります。

問合せ／下水道課（☎22-3661）

## 4月17日(日)に鏡ヶ浦クリーン作戦

北条海岸、八幡海岸、新井海岸、沖ノ島、那古海岸の5ブロックに分かれて作業を実施します。ごみ袋は市で用意しますが、作業服・軍手などは各自で用意してください。

日時／4月17日(日) 9:00～10:00

問合せ／商工観光課（☎22-3346）、環境課（☎22-3354）

## 短期人間ドックの費用を助成



市では、国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者を対象に、短期人間ドックにかかる費用の一部を補助しています。補助額は検査費用の10分の7に相当する額で、限度額は2万円です。

短期人間ドック受検前の申請が必要で、医療機関に予約をしてから、保険証と印鑑を持参し、保険給付課へ申請してください。

なお、市が実施する特定健康診査や長寿医療健診を受検した人・受検する予定の人は、補助の対象になり

### ▼5～10人槽の場合

	交付限度額
合併処理浄化槽の設置	120,000円
既存単独処理浄化槽・くみ取り便所の撤去	50,000円

# 固定資産についての縦覧・閲覧

縦覧制度は、納税者の所有する資産（土地、家屋）の評価額が、他の資産の評価額と比較して適正かどうかを確認していただくためのものです。

また、自分の所有する資産の評価額などは、固定資産課税台帳（名寄帳）を閲覧することで確認することができます。

問合せ／税務課（☎22-3261）

## ■固定資産課税台帳の閲覧

自分の資産についての閲覧に加え、借地人・借家人なども、関係する資産について閲覧することができます。

訳書でも確認することができます。  
 縦覧期間／通年（平成23年度分は4月1日から）  
 手数料／1件につき350円（ただし、縦覧期間中は無料）

## ■固定資産価格などの縦覧

市内に資産を所有する納税者は「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧することで、自分の資産と市内の他の資産との評価額の比較をすることが

とができます。

縦覧の際は、納税者本人またはその代理人であること

を確認できる書類（運転免許証、固定資産税納税通知書、権利関係などを証明する書類、委任状など）の提示が必要です。

縦覧期間／4月1日（金）

～5月2日（月）

※土・日曜日、祝日を除く。

時間／午前8時30分～午後5時

場所／税務課（市役所本館1階）

手数料／無料

手数料／無料

縦覧の際は、申請者の身分が確認できる書類（運転免許証、健康保険証など）と、借地人・借家人の場合、閲覧の資格を証明する書類（賃貸借契約書、賃貸料の領収書など）の提示が必要です。

なお、資産とその評価額については、4月中旬に届く固定資産税納税通知書に添付している、課税資産内



## 平成23年度前期技能検定

等級／1級、2級、3級（一部職種）、単一等級

職種／52職種87作業

※詳細はホームページ（<http://www.chivada.or.jp>）に掲載しています。

受検資格／原則として各職種とも所定の実務経験が必要

受検手数料／【実技】16,500円【学科】3,100円

受付期間／4月11日（月）～20日（水）

試験日程／6月6日（月）～9月11日（日）の間の指定する日

合格発表日／【3級職種（金属熱処理と写真を除く）】8月26日（金）【1級、2級、単一等級、3級（金属熱処理と写真）】9月30日（金）

問合せ／千葉県職業能力開発協会技能検定課（☎043-296-1150）

## 危険物取扱者試験

試験日／6月5日（日）

会場／県立館山総合高等学校

受験料／甲種5,000円、乙種3,400円、丙種2,700円

受付期間／4月5日（火）～13日（水）

※土・日曜日を除く

受付場所／安房郡市消防本部予防課  
 ※願書は受付場所で受付の1週間前から配布します。

※電子申請も可能です。詳細は、（財）消防試験研究センターのホームページ（<http://www.shouboshiken.or.jp>）に掲載しています。

### 【試験のための受験者講習会】

講習日／4月21日（木）

会場／南総文化ホール

料金／6,100円（受講料3,500円、テキスト代2,600円）

※乙種第4類の問題集は別売り（1,400円）

問合せ／安房郡市消防本部予防課（☎22-2234）

固定資産税・都市計画税第1期の納期限は5月2日（月）です。

問合せ／納税課（☎22-3257）

# 知っていますか？「学生納付特例制度」

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。保険料を未納にすると、将来、年金を受け取ることができなくなったり、不慮の事故で障害が残った場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなります。このようなことを防ぐために、所得がない学生には、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

問合せ／保険給付課 (☎ 22-3418)

一般の保険料免除は世帯主の所得を含めて判定しますが、学生納付特例は学生本人の所得のみで判定します。

また、前年度に学生納付特例該当者（あらかじめ卒業

業予定年月を届け出た人）で、4月1日現在において在学予定期間が終了していない人には、日本年金機構から学生納付特例申請書（はがき形式）が郵送されます。引き続き学生納付特

例制度を希望する場合は、必要事項を記入の上、返送してください。

なお、前年度分の手続きを平成23年2月以降にした場合は、申請書は郵送されませんので注意してください。

平成23年2月以降に手続きをした人や、在学する学校などが変わった人は、必要書類を持参の上、申請してください。

対象／20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定以下の人。前年または今年に会社などを退職して学生になった人は、所得が基準を超えていても、退職を考慮した審査が受けられます。

条件／大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限が1年以上の課程）、一部の海外大学の日本分校に在学していること

※夜間・定時制課程、通信課程も含まれます。



## ▼学生納付特例期間の年金（納付・学生納付特例・未納の違い）

		納付	学生納付特例	未納
障害基礎年金		入る	入る	入らない
遺族基礎年金（受給資格期間）				
老齢基礎年金	受給資格期間	入る	入る	入らない
	年金額の計算	される	されない	されない

※障害基礎年金と遺族基礎年金には一定の受給要件があります。

## ■追納はお早めに

学生納付特例が承認された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間には算入されませんが、年金額には反映されません。就職などにより収入が得られるようになった場合は、10年以内であれば保険料を納めることができます。承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつきますので、早めに納付しましょう。

## 年金に関する相談窓口

厚生年金または国民年金第3号加入期間にかかる年金請求手続きや相談は、木更津年金事務所に問い合わせてください。木更津年金事務所では、年金相談の時間延長や休日相談を行っています。

相談受付時間／【平日（原則月曜日以外）】8:30～17:15【月曜日（休日明けの初日）】8:30～19:00【土曜相談日（第2土曜日）】9:30～16:00

予約専用電話／木更津年金事務所 (☎ 0438-23-7760)

厚生年金に関する問合せ／ねんきんダイヤル (☎ 0570-05-1165)、IP電話・PHSからの場合 (☎ 03-6700-1165)

国民年金に関する問合せ／木更津年金事務所国民年金課 (☎ 0438-23-7673)、市保険給付課 (☎ 22-3418)

平成23年2月以降に手続きをした人や、在学する学校などが変わった人は、必要書類を持参の上、申請してください。

対象／20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定以下の人。前年または今年に会社などを退職して学生になった人は、所得が基準を超えていても、退職を考慮した審査が受けられます。

条件／大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種

学校（修業年限が1年以上の課程）、一部の海外大学の日本分校に在学していること

※夜間・定時制課程、通信課程も含まれます。

手続き／保険給付課国民年金係へ、①年金手帳または納付書など（基礎年金番号がわかるもの）、②平成23年度有効な在学証明書または学生証（コピー可）、③印鑑、④会社などを離職して学生になった人は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票（コピー可）などを持参してください。また、日本年金機構のホームページから申請用紙をダウンロードして学生証のコピーなどを添付し、郵送で申請することもできます。



# 『けんしん』の登録は済んでいますか？

前回から、一部の『けんしん（健診・検診）』が登録制になりました。一度登録すると、次年度は自動的に対象の『けんしん』の個人票が届きます。

初めて『けんしん』登録の対象になる人、登録制でない『けんしん』の対象になる人には『けんしん登録申込書』を送付しました。申し込みが済んでいない人は、健康課まで問い合わせてください。平成22年度に検診を申し込んだ人、または検診を受けた人は登録が済んでいます。

問合せ/健康課 (☎ 23 - 3113)

▼平成23年度年間『けんしん』予定表

年齢基準日:平成24年3月31日

種類・内容		登録制	対象者	料金	検診日程(※2)
総合検診	●特定健診				5月10日 ～6月17日
	【基本健診】 身長・体重・腹囲測定、尿検査、血圧測定問診、医師の診察、血液検査など		40歳～74歳の国民健康保険加入者 要支援・要介護認定者を除く 65歳以上の方は生活機能評価の同時実施が可能(※1)	1,300円 700円	
	【詳細健診】 貧血・心電図・眼底検査		基本健診を受けた人で基準に該当し、医師が必要と判断した人	600円	
	●長寿医療健診・健康診査 特定健診とほぼ同内容 (腹囲測定はなし)	○	後期高齢者医療保険加入者または40歳以上の健康保険未加入の生活保護世帯者	無料	
	●肝炎ウイルス検診 B型肝炎抗原検査・C型肝炎ウイルス検査		40歳以上で検査を実施したことがない人	600円	
	●胃がん検診 胃部X線間接撮影(バリウム)	○	40歳以上	900円	
	●前立腺がん検診 血液検査(PSA前立腺腫瘍マーカー)	○	50歳以上の男性	400円	
	●肺がん・結核検診 胸部X線間接撮影(胸部レントゲン)	○	40歳以上	無料	
●肺がん・結核検診【肺がん検診だけ受けたい人】 胸部X線間接撮影(胸部レントゲン)	○	40歳以上	無料		
施設検診	●特定健診(がん検診等なし) 総合検診の特定健診と同じ		基本健診 詳細健診	2,600円 600円	6～12月頃
	●長寿医療健診(がん検診等なし) 総合検診の長寿医療健診と同じ	○	後期高齢者医療保険加入者または40歳以上の健康保険未加入の生活保護世帯者	無料	
	●大腸がん検診 便潜血検査2日法	○	40歳以上	300円	10月頃
	●乳がん検診				10～12月頃
	【超音波検診】 超音波検査(医師の視触診はなし)	○	S56・54・52・50・48年生まれの女性 S45・43・41・39・37年生まれの女性	900円	
	【マンモグラフィ検診】 乳房X線撮影(医師の視触診はなし)	○	40歳以上の偶数年(S46・44・42…年)生まれの女性	1,100円	
	●子宮がん検診	○	詳細は後日、広報「だん暖たてやま」に掲載します。		
	●骨粗しょう症検診 骨密度測定(非利き腕のレントゲン)		昭和16・21・26・31・36・41・46年生まれの女性	300円	11月頃
	●歯周疾患検診 歯科診察		昭和16・26・36・46年生まれの人	1,200円	9～10月頃

※1 生活保護世帯の人(証明書が必要)は料金が無料です。

※2 検診の日程や会場等の詳細は、後日広報でお知らせします。

◎ 総合検診の個人票は4月下旬に送付します。

◎ 総合検診の日程は広報「だん暖たてやま」4月15日号に掲載します。

## ご近所にはこんなお年寄りはいませんか？

高齢者への虐待は、当事者に自覚がなかったり、虐待を受けている高齢者が家族などに遠慮していることなどから、周囲には見えにくいものです。大きな問題が発生する前に早期発見し、適切な支援をすることが必要です。虐待の可能性がある場合は、すぐに連絡してください。問合せ/福祉課 (☎22-3487)

次のような場合は、虐待の可能性があります。

- ① 暴力を受けている、どなられる、年金を取られるなどと訴えている。
- ② あざや傷があるのに理由をきいてもはっきりしない。
- ③ 家族が介護で疲れていた、高齢者の悪口を言っている。
- ④ 高齢者を訪ねると家族に嫌がられたり、会わせてもらえない。
- ⑤ 家の周りにゴミが放置さ



れていたり、異臭がする。  
⑥ 家から怒鳴り声や泣き声が聞こえたり、大きな物音がする。  
⑦ 暑い日や寒い日、雨の日なのに高齢者が長時間外にいる。  
⑧ 高齢者が道路に座り込んだり、徘徊していることがある。

⑨ 介護が必要なのに、サービスを利用してしている様子がない。  
⑩ 高齢者の服が汚れていた、お風呂に入っていない様子がない。

### …早期発見に協力を…

虐待の原因は、養護者の認知症に対する理解不足、高齢者の日常生活上の動作能力の低下、虐待している

### 高齢者の異変に気づいたら、ここに連絡を！

連絡先		電話番号
館山市	福祉課	☎22-3487
	代表 (夜間・休日)	☎22-3111
地域包括支援センターたてやま (北条・館野・九重・那古・船形)		☎25-7191
地域包括支援センターなのはな (館山・豊房・西岬・神戸・富崎)		☎22-1350

養護者の精神疾患や障害、経済的困窮などがあります。また、養護者の介護の頑張りすぎによる「養護者の心身の疲労」が虐待の原因になっていることもあります。このように虐待の背景には様々な要因があり、虐待者が悪い人というわけではありません。虐待を受けている高齢者だけでなく、虐待している養護者への支援も大切です。通報の秘密は守られますので、虐待の早期発見に協力してください。

## たてやまの NPO (17) 南房総ロケーションサービス

映像で「観光地・館山の魅力を全国の皆様にお伝えできれば」との思いから、一昨年「館山フィルムワークス」という団体を設立し、昨年、「NPO 法人南房総ロケーションサービス」へと移行しました。いわゆる「フィルムコミッション」が活動の主体です。「フィルムコミッション」とは、映画やドラマなどの撮影の際に、撮影地の選定や交渉をしたり、エキストラの派遣や撮影の際の食事の手配等、当地での撮影に関する業務を支援する団体のことをいいます。

観光地・館山の魅力を全国の皆様にお伝えしたい



▲医療従事者に扮するNPOのメンバー

現場を見る機会を与え、撮影に携わる人たちや、女優などを当地から輩出することにも力を入れていきます。

### 南房総ロケーションサービス

理事長 / 松川 達哉  
事務局 / 安布里 225-15  
会員 / 10人  
電話 / 0470-25-3071  
活動分野 / まちづくり、学術・文化・芸術・スポーツ、NPO支援  
設立 / 平成 22年 3月

地域で交通安全活動に取り組む

交通安全推進隊の隊員を募集

県では、通学路での街頭指導や高齢者宅を訪問しての啓発、イベントでの交通安全活動などにボランティアとして取り組む「交通安全推進隊」の隊員を募集します。

活動期間／7月1日から1年間

活動方法／小学校区ごとにグループで月1回以上活動

応募資格／平成7年4月1日以前生まれで、県内に居住または通勤・通学している人

募集期間／4月8日(金)～5月9日(月) 必着



応募方法／応募用紙に必要事項を記入の上、地域振興事務所(旧南房総県民センター安房事務所)または県生活・交通安全課に持参するか、郵便またはFAXで送ってください。県ホー

ムページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp/>)から応募することもできます。 ※応募用紙は地域振興事務所、市社会安全課、館山警察署にあります。

あわ夢まつり

ボランティアスタッフを募集

あわ夢まつり実行委員会では、6月5日(日)に南総文化ホールで開催する「あわ夢まつり」のボランティアスタッフを募集します。

役割・人数／①裏方スタッフ(舞台監督、照明、音響など) 10人、②表方スタッフ(受付、案内、会場、配食など) 20人、③保育ボランティア(託児:保育資格、看護師資格を持っている人) 5人 ※無報酬です。 条件／6月4日(土) 午

ムページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp/>)から応募することもできます。 ※応募用紙は地域振興事務所、市社会安全課、館山警察署にあります。

応募・問合せ／〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 県生活・交通安全課(☎043-223-2263、FAX 043-221-2969)

前10時から午後4時までと、6月5日(日) 午前10時から午後5時まで協力できる人(半日でも可)で、年齢は問いません(中高生も可)。

申込方法／はがきに希望する役割と住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し申し込んでください。 申込締切／4月30日(土) 申込み・問合せ／〒294-0045 北条1922-16 松苗禮子(☎22-6790)

有料広告

有料広告スペース

縦 45 ミリメートル  
横 85 ミリメートル  
8千円

有料広告スペース

縦 45 ミリメートル  
横 85 ミリメートル  
8千円

有料広告スペース

縦 45 ミリメートル  
横 85 ミリメートル  
8千円

登記印紙 取り扱いが変わります

4月1日から、登記事項証明書の交付請求などに必要な登記手数料は、登記印紙に替えて、収入印紙で納付することになります。

ただし、登記印紙についても、これまでどおり使用することができます。

問合せ／千葉地方法務局総務課(☎043-302-1311)

締め切り迫る!  
手づくり「ランプシェード」  
募集は5月13日(金)まで

市では、北条海岸で整備を進めているシンボルロードの車止め照明を飾る、手づくりのランプシェードを募集しています。応募されたランプシェードは、ランプシェード製作委員会による審査選定を行い、39基が設置される予定です。

応募・問合せ/みなとまちづくり課 (☎22-3606)

■募集要領

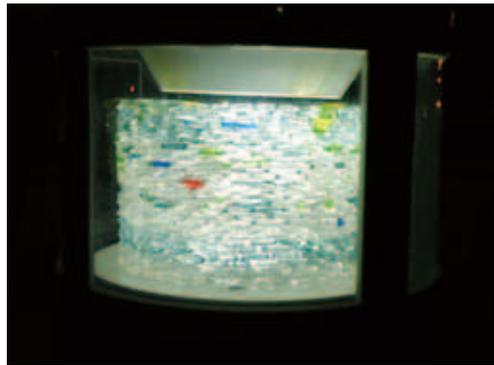
応募資格/①海辺のまちづくりに賛同し、海辺のイベントに参加できる人 ②ランプシェードを将来にわたって維持管理できる人  
※年1回以上の点検、修理、清掃を実施する予定です。  
規格/市内の海岸で集めたビーチグラスで作られた円筒形のランプシェード

で、高さ9cm以下、内径12cm以上、外径16・5cm以下のもの

※ランプシェードを飾った車止めには、製作者の名前を表示します。

応募方法/応募用紙に必要事項を記入の上、作品に添えて提出してください。(1人1作品まで)

※応募用紙はみなとまちづくり



くりに課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。  
募集期間/5月6日(金)～13日(金)

平成23年度  
千葉県  
調理師試験



願書配布日/4月11日(月)～  
願書受付期間/5月17日(火)～19日(木)  
試験日時/7月20日(水) 14:00～16:00  
試験場所/日本コンベンションセンター国際展示場(幕張メッセ)  
合格発表/9月7日(水)  
問合せ/安房健康福祉センター地域保健福祉課 (☎22-4511)

▼パパママ学級 4月コースの日程

期日	内容	持ち物
4月8日(金)	「妊娠と分娩」～産婦人科医からのお話～、妊娠期に必要な生活のリズム～赤ちゃんの抱き方イメージ・おっぱいマッサージ～	同封のアンケート
4月14日(木)	体の変化にあわせた妊娠中の食生活のポイントと調理実習～健康な赤ちゃんとママのために 食事バランスガイドの活用～	エプロン、三角巾、ごく少量のみそ汁、食事の記録用紙
4月22日(金)	「妊娠中～乳幼児期の歯の健康」、歯科健診(無料・要予約)、ブラッシング指導、「元気な広場」見学ツアー	歯ブラシ、手鏡、タオル、空の紙パック(1ℓ)
4月25日(月)	出産時に知っておきたい心と体の準備、出産後の生活での注意点、人形を使つての実習	ズボン着用またはバスタオル、テキスト
4月28日(木)	親子のふれあいの大切さ、乳児とのふれあい、出産を体験した先輩ママからのアドバイス～うまうま学級と同時開催～	

パパママ  
学級

4月コースは、6月21日から9月15日に出産予定のパパ、ママとその家族が対象です。歯科健診希望者は健康課へ申し込んでください。

日程/表のとおり  
時間/13:00～15:40  
会場/コミュニティセンター  
持ち物/母子手帳、筆記用具  
申込み・問合せ/健康課 (☎23-3113)

親子で農業体験！

## 田のくろ大学校の参加者募集

意欲ある若手農業者を中心とした『たてやま緑の仲間たち』では、親子で農業体験を楽しむ「田のくろ大学校」を開催します。

日程／表のとおり

参加費／1人4千円（昼食代などを含む。3回分）

参加資格／4歳以上の子どもを含む親子

定員／親子15組、50人まで（応募多数の場合は抽選）

申込方法／はがきまたは

FAXで「田のくろ大学校入学希望」とし、住所、氏名（参加者全員）、年齢（参加者全員）、電話番号を明記して申し込んでください。

締切／郵送の場合は4月

25日（月）消印有効。FAXの場合は同日午後5時必着

申込み・問合せ／〒294-0008 広瀬1444

「南房総なのはな村」内、田のくろ大学校入学申込係

（☎・FAX 36-4017）

### ▼田のくろ大学校の日程

	日程	内容
第1回	5月15日（日） 9:00～	入学式、田植え、さつまいもの定植、いちご摘み（予定）
第2回	7月31日（日） 9:00～	水田の観察と管理、夏野菜の収穫、夏休みお楽しみ企画
第3回	9月11日（日） 9:00～	稲刈り、さつまいも掘り、かかし作り、卒業式

※各回とも昼食あり

## 「選手コース」を新設！ ジュニア陸上競技教室

これまでの陸上競技教室に、大会出場を目指した「選手コース」を新たに追加して行います。

### 選手コース

原則小学校4年生から6年生までを対象に、各競技大会への出場を目指し、より専門的な練習を行います。

### 陸上競技教室

小学校1年生から6年生までの運動が苦手な人、少しでも速くなりたい人を対象に、走り方のコツを指導します。また、個人の体力や能力にあった段階的な指導を行います。

日時／5月7日、14日、28日、6月4日、11日、18日、25日、7月2日、9日、16日、9月3日、10日、17日、24日、10月1日、8日、15日（すべて土曜日、全17回）

時間／9:30～11:30

場所／北条小学校グラウンドほか

定員／選手コース30人、陸上競技教室50人程度

参加費／1,000円（保険料含む）

申込方法／はがきに「ジュニア陸上競技教室選手コース又は教室」とし、郵便番号、住所、氏名、ふりがな、学校名、学年、年齢、性別、電話番号を明記して申し込んでください。

締切／4月15日（金）

申込み・問合せ／〒294-0056 船形827-8 黒川修（☎090-2720-4804）

## 「だん暖たてやま」に広告を掲載しませんか

広報「だん暖たてやま」に掲載する広告を募集しています。広告は、申込期限を定めて募集していますが、広告の枠に余裕がある場合には、随時掲載する広告を受け付けています。市内全世帯を対象に発行される広報を商店、事業所などの宣伝・PRに活用してみませんか。



だん暖たてやまへの広告の掲載は1号単位で、広告の大きさは縦45ミリメートル、横85ミリメートルです。色は黒と青の2色刷です。1号に掲載できる広告は原則として4件まで。応募が4件を超えた場合には、市の規定する方法により、掲載する広告を決定します。

■広告掲載場所／2色刷りページの下2段

45ミリメートル

会社のPRや商店の売り出しなどに「有料広告」をご利用ください。

85ミリメートル

■広告料／1号1件につき8千円（市外の事業者については5割増し）

※現在、平成23年4月1日号までの申込を受け付けています。掲載を希望する場合は問い合わせてください。

※広告の内容などにより、掲載できない場合があります。応募の方法や広告原稿の作成方法、提出方法など詳細については、市ホームページに掲載しています。

http://www2.city.tateyama.chiba.jp/

問合せ／秘書広報課（☎22-3121）

姉妹都市ベリンハム市で5月に開催

スキー・トウー・シーレース

館山国際交流協会ベリンハム委員会では、5月29日(日)に米国の姉妹都市ベリンハム市で開催される「スキー・トウー・シーレース」に参加する選手を募集します。

滞在期間中は、姉妹都市委員会メンバーなどの家にホームステイします。渡航費用などはすべて参加者負担です。

競技の概要／クロスカン トリースキー、ダウンヒルスキー、マラソン、自転車、

カヌー、マウンテンバイク、シーカヤックの7種目によるリレー(コース全長約132・77キロ)

参加資格／ベリンハム市民との交流に興味があり、今後、交流に参加する熱意のある高校生以上の人

締切／4月15日(金)

申込み・問合せ／館山国際交流協会ベリンハム委員会事務局 北見(☎2310884、Eメール kinuyo@awa.or.jp)

ママと赤ちゃん一緒にどうぞ!  
うまうま(離乳食)学級

保健推進員と一緒に離乳食を作るほか、管理栄養士や保健師が個別相談に応じます。(別室にて、赤ちゃんを預かります。)



また、妊婦さんとのフリートーキングもあります。

日時／4月28日(木) 13:15～15:30

会場／コミュニティセンター

持ち物／母子手帳、エプロン、三角巾

※赤ちゃんが参加するときは、バスタオルやおむつなど、赤ちゃんに必要なものも持参してください。

申込み・問合せ／健康課 (☎23-3113)



図書館だより 66

館山市図書館 (☎22-0701)

4月の休館日

4/4、11、18、22、25

☆使ってみませんか?図書館

館山市へ転入した人や、今まで図書館を利用したことのない人、しばらく利用していないという人も、図書館を利用してみませんか?図書館は赤ちゃんから大人まで、だれでも利用できる場所です。なお、資料は一人10点まで(うち雑誌、CD・DVD等の視聴覚資料、郷土資料は5点まで)、2週間借りられます。

○はじめて利用するときには…

閲覧は自由です。特に手続きは必要ありません。資料の貸出を受けるには、図書利用券が必要です。「図書利用券交付申込書」に必要事項を記入の上、住所の確認できるもの(運転免許証・健康保険証・学生証等)とあわせてカウンターにお持ちください。「図書利用券交付申込書」は、カウンターに備え付けてあるほか、市ホームページの「申請書届出様式ダウンロード」からダウンロードすることもできます。

○期限切れの利用券をお持ちの場合・利用券を紛失したときには…

お持ちの利用券は更新手続きをした上で引き続きお使いいただけます。「図書利用券交付申込書」に必要事項を記入の上、利用券と住所の確認できるものを添えてカウンターへお持ちください。また、利用券を紛失した場合には再発行します。カウンターにてその旨お申し出ください。

●今月のおすすめ

「ひと目でわかる料理の教科書 きほん編」川上文代 著／新星出版社

基本をおさえるだけで一段と料理はおいしくなるもの。レシピの中に出てくるいまさら聞けない疑問や謎、料理の腕を上げるために大事な基本の「き」を、料理研究家で館山クッキング大使の川上文代さんが教えます。新生活をはじめ人も多いこの時期、レシピとこの本を参考にすれば、おいしい料理で楽しい食生活が始められること間違いなしです。

図書館には貸出できるもののほかに川上さんのサイン入りの本もあり、利用者に向けてのメッセージも綴っていただいています。サイン本は貸出できませんが、図書館で閲覧することができます。

4月のおはなし会・わらべうたの会

児童向け 4/9、16、23 (14:00 から)

\* 幼児向けおはなし会、

わらべうたの会はお休みです。



『ひと目でわかる料理の教科書 きほん編』

会の発足のきっかけは、名前のとおり「現役部員を応援したい」という柔道部OBの思いから。会員は現在25歳から74歳までの36人。職業も会社員、公務員、自営業から現役を引退した人まで幅広く、今ではOBのほか、地区の柔道愛好家も参加し、まさに地域が一体となって部活動を応援しています。

会では、部員が在学中に黒帯を取得することを目標に指導をしていて、会員の中には、月2回の土曜日の合同練習のほか、平日も手が空いていれば自主的に練習に参加する熱心な人もいます。また、試合の時には応援にも駆けつけます。

会長の廣中元衛さん（59歳）は「部員は地元でも会えばちゃ



▲合同練習の様子

んと挨拶をする身近な存在。まつすぐ育ってくれている」と子ども達の成長を見つめます。

ここ数年、館山では剣道が脚光を浴びていますが、会の活動風景を見てみると、かつて日本選手権者や世界選手権者を輩出し「柔道王国安房」といわれた当時の魂が、今もなお受け継がれていることを感じさせます。

会員最高齢の高尾紀雄さん（74歳）は、安房高等学校柔道部が、全国高校総体で優勝した時の主将。決勝戦では、代表戦を戦い、一本勝ちして優勝を決めたという、優勝の立役者です。その高尾さんが「弱気になつたらダメ。我慢強くなること。意欲を持つこと。そうすれば目標が生まれてくる」と中学生を励まします。

柔道部顧問の加藤明美先生（56歳）は「会員の皆さんは、子ども達の性格を見極めながら、その子に合った褒め方をしてくる」。もう一人の顧問山崎美佐夫先生（51歳）は「皆さんの経験が十分生かされ、地域とともに子ども達を育てている」。そして二人とも「とても勉強になる」と口を揃えます。



シリーズ  
中世の安房と鎌倉①

館山と鎌倉のつながり

年間約千九百万人もの来訪者でにぎわう古都鎌倉。ちなみに、鎌倉市の市制施行日は昭和14（1939）年11月3日。館山市と、誕生日が同日です。語呂合わせ「1192（いくに）つくろう」で、鎌倉幕府成立の年を覚えた方も多いいと思います。現在の中学校歴史教科書の多くは、鎌倉幕府の成立を、1185年に



▲鎌倉市・浄光明寺綱引地藏やぐら。百八やぐら群などとともに、世界文化遺産の候補地内にあります。

変えています。

源頼朝は、1185年に軍事・行政官である「守護」や、税金集めなどをする「地頭」を任命する権利を朝廷から得ました。実質的に幕府が成立したのがこの

年。1192年は、朝廷から征夷大將軍に任じられ、名実ともに幕府が完成した年と、歴史のとらえ方が変化したことによるものです。

治承4（1180）年8月、伊豆国に流されていた源頼朝は、平家打倒を促す以仁王の令旨により挙兵しますが、石橋山の戦いで敗れ、安房国に落ち延びます。

しかし、安房国の豪族安西氏などに迎えられ再挙し、房総半島を北上。武蔵国に入ります。この過程で、東国武士が続々と参集しました。同年10月、頼朝は鎌倉に入り、直後の富士川の戦いで平家を破り、東国を制しました。

翌年の養和元（1181）年5月23日、源頼朝は長女大姫の住まいなどを建てるため、安房国の役人に、職人を



▲高さ3m近い五輪塔の浮八高き彫りがある鎌倉市・百八やぐら群46号穴

動員することを命じました。そして4日後の27日には、安房国の大工が鎌倉に参上し、翌日には棟上げが行われています。

このことが端的に示すように、安房は「内海」とも呼ばれていた現在の東京湾をはさみ、政治の中心地鎌倉に接していたため、大きな影響を受けていきます。

このシリーズでは、平成23年度市立博物館特別展「中世の安房と鎌倉」にあわせて、安房と鎌倉の交流を、やぐら・仏像・密教法具などの仏教文化から探り、海を通じた地域間交流を紹介していきます。

市立博物館の休館日  
4月4日、11日、18日、25日  
（4日、本館・館山城は臨時開館します）

